

『動物保護入門 ドイツとギリシャに学ぶ共生の未来』

浅川千尋、有馬めぐむ共著、世界思想社、2018年

おやさと研究所教授

堀内 みどり Midori Horiuchi

「動物保護は、なぜ必要なのだろうか。」冒頭で著者はそう問いかける。そして、「人間が幸せに暮らしているとされる社会でも、動物が殺害されたり虐待されたりしていたら、その社会で本当に『人間は幸せに暮らしている』といえるだろうか、動物も保護されている社会でこそ、人間は本当に幸せに暮らしているといえるのではないか、と思うのである。」と述べる。

本書はこのような思いを持つ二人の著者が日本での動物保護の現状と、それぞれが長年注目してきたドイツとギリシャでの体験・調査を事例紹介し、日本の「犬猫の殺処分ゼロ」対策に何か参考になるものがあるのではないかとこの思いで著したものである。

まず、日本における動物保護をめぐる問題は多様であるが、ペットとビジネス、動物実験に焦点をあてた第1章では、たとえば猫ブームの背後にある、母猫の健康を考えずに何度も繁殖させる「ブリーダー」の存在、生後8週以前の仔猫の売買（8週齢規制：生後8週齢以前に母犬・猫から離してはいけない。幼少期の社会養育の欠如や不足を防ぐ）、仔猫ではなくなってしまった売れ残りの猫の処分・遺棄など、ペットブームの流通全般における構造的な問題・課題を取り上げている。また、自主規制の立場をとっている日本の動物実験については、外部の者が確認することが困難であり、そもそもどれくらいの動物実験がどのように行われているのか、関係省庁ですら十分に把握しているわけではないという。一方、EUは、動物実験の代替法の開発を推進し、将来的には動物実験を廃止していく方向を打ち出しており、「美しさのために犠牲は払わない」という合言葉にもとづいて、化粧品のための動物実験を禁止する潮流であることを紹介している。次に、動物と人間との関係をどう考えるのかについて、人間中心主義、動物の権利論、動物の福祉論が紹介される。たとえば、動物の福祉論では、飢えや渇きからの自由、不快からの自由、痛み・障害・病気からの自由、正常な行動を表現する自由、恐怖と苦痛からの自由という「5つの自由」の保証が提唱される。動物の生には人間の配慮・責任が必要だということである。

第2章では、日本における動物保護について語られる。「生類憐みの令」や、近代国家として歩み出した明治以降の日本の動物保護について、法令をもとに歴史的に描き出されている。そして1999年に「動物保護管理法」が改正されて成立した「動物愛護管理法」が、日本で初めての本格的な動物保護法であるとしている。ここには、動物取扱業の規制、飼い主責任の徹底、動物虐待・遺棄に対する罰則の強化などが盛り込まれている。

第3章では「動物保護先進国」といわれるドイツについて述べられる。ドイツは、動物保護に関して長い歴史を持ち、人々の関心も高い。実効性の高い法律は、動物実験の禁止し、動物に関係する仕事をしている物や施設（業者や動物園など）を規制している。また、引き取り率90%以上の動物保護施設ティアハイムが全国にあり、人々はこの施設から犬や猫を引き取って“ペット”としている。病気などで引き取られなかった動物は、施設で生涯を全うし、実質的に「殺処分」されない。浅川氏の長年にわたる調査やインタビューは、動物保護における市民協力の多様さ、行政や専門職、ボランティアなどの有機的な関わり方、動物についての対し方を明らかにしている。

第4章はギリシャの事例が紹介される。ギリシャに在住しながら文筆活動をしている有馬さんが執筆。街に住む“おだやかな犬たち”との出会いから、なぜ、観光地であるのに“このように野犬が多いのか”を説いていく。2004年にアテネオリンピックを開催したギリシャでは、その前年に街を歩き回っている野犬をどうするのかで大議論があったという。その結果、アテネ市が野犬を捕獲（T:Trap）、不妊・去勢手術（N:Neuter）を行ったあと、街にいても人間と共存できるまでに訓練し、元いた場所に戻す（R:Return）というユニークな野犬保護プログラム（TNR、人々は保護施設から保護され訓練された犬を引き取ることも可能）が実施された。その後、この方式は野良猫にも適用される。いわゆる“地域猫”を行政が主導したともいえる。2012年の法改正では、動物虐待の罰則や具体的に飼い主の義務が示され、規制も強化された。そして、サーカスでの動物使用をヨーロッパで、初めて禁止した国となった。

一読されるならば、動物保護を考えるのに最適な入門書であることが分かっていただけだと思う。目次は以下の通り。

第1章 動物保護の現在と未来

- 1 動物保護をめぐる日本の現況
- 2 動物との関係をどう考えるか
- 3 人間中心主義は克服できるか

第2章 日本の動物保護—法制度から地域猫まで

- 1 動物保護と法のあゆみ
- 2 ここまで来た！ 動物愛護管理法
- 3 動物愛護管理法の課題
- 4 動物保護の現場から考える

第3章 ドイツの動物保護—先進的な保護施設から憲法まで

- 1 動物保護先進国ドイツ
- 2 動物保護団体と各地のティアハイムを見る
- 3 ティアハイムに学ぶ
- 4 憲法への導入と動物保護法
- 5 その他の法制度とドイツの課題

第4章 ギリシャの動物保護—オリンピック対策から財政危機の克服まで

- 1 注目！ ギリシャの動物保護
- 2 人と野犬が共存する街、アテネ
- 3 アテネ五輪と画期的な野犬保護プログラム
- 4 財政危機でもここまでできる
- 5 動物保護管理法とギリシャの課題

おわりに—人と動物が共生する社会をめざして

おすすめDVD紹介

参考にした本

巻末資料—「動物愛護管理法」条文抜粋

なお、浅川氏が第1章～第3章を、有馬さんが第4章を担当。

